

議会だより

2015
No.131
発行 大野城市議会
編集 広報委員会
平成27年11月15日



主な内容

- ・特集 ねこともの会、わんわんさくちゃんお日様会との対談 2
- ・平成27年9月定例会 4
- ・委員会報告 6
- ・一般質問（13人） 9

※写真は保護されている猫・犬です。

特集 1

ねこともの会



市議会

活動内容は?<緑>

「地域猫」活動とは、飼い主のいない猫を一代以上増えないように避妊去勢し、管理する活動です。猫好きだけでない、環境保全の美化のためにもなれる活動です。捨て



問題になってしまったことがあります。

また、猫を捨てる行為は動物愛護法違反にもかかわらず、親がやどもにペット猫を捨てさせています。捨て猫は犯罪なんですね。

<今後の予定や展望は?>

猫の避妊・去勢手術には高額なお金がかかるので、大野城市に補助金を希望していきます。(春日市は助成金があり、福岡市は無料となっています。)

また、地域猫活動の他に、引き続き、譲渡会、啓発活動、セミナーなどを年に数回開催していきたいです。

〈市議会へのご要望は?>

市の行事などに動物愛護のイベントもいれてほしいです。市だけでなく子どもたちに動物愛護を浸透させるために、学校行事にも参加させてほしい。せめてポスターでもいいです。そして、地域猫活動を推進するため、自治会に行政からも働きかけてほしいです。

〈最後に団体のPRをお願いします。>

ボランティアスタッフを随時募集しています。また、猫のことなどで困っている人は私が相談を受けています。



ホームページで「ねこともの会 福岡」と検索してみてください。
URL:<http://nekotomoofficial website.web.fc2.com/index.html>

〈団体の構成は?>
設立は2000年11月。会員数70名。主に春日市、大野城市を中心に活動しています。

〈設立の目的は?>
虐待及び殺処分される犬猫の数を減らすための活動を行い、動物の命を尊ぶ動物愛護の精神を伝えていくとともに、行政と協働し「人と動物が共生するまち作り」に貢献することが目的です。

現在、飼い主の持ちこみや野良猫がガスで窒息させられ殺処分されています。そのほとんどが子猫です。猫は元来、野生動物ではなく、人間が作った愛護動物です。しかし、大野城市でも野良猫の耳を切つたり、踏みつぶしたりなど虐待している事件も散見されます。子どもたちの命に対する考え方、もう一度見直さなければなりません。

〈現在の問題点は?>
「地域猫」活動への誤解が多く、野良猫を減らすための活動にもかかわらず「えさやるな」の地域住民の方々の声があり、これがトラブルの原因にもなっています。猫に餌をやると、その場所に居つくというのは誤解で、猫は餌をもらつてももらわなくていいです。

ホームページで「ねこともの会 福岡」と検索してみてください。
URL:<http://nekotomoofficial website.web.fc2.com/index.html>

特集 2

わんわんさくちゃん お日様会



市議会



〈今後の予定は?〉

現在、未整地の伐採工事にとりかかっています。大型機材（ユンボ）など、操作可能な方や、力仕事に自信のある方のお手伝いをお待ちしております。その後、犬舎を建築する予定です。建築関係に詳しい方のお知恵をお貸し頂けたらうれしい限りでござります。

〈市議会への要望は?〉

市議会の皆さん是一般市民の代表ですのでも、犬のことだけ力を入れるわけにはいかないとは思いますが、告知などだけでもぜひ、力を貸してほしいです。大野城の子どもたちが心優しい子になるように、特に子どもたちとのふれあいのための告知をお願いしたいです。

〈最後に団体PRをお願いします。〉

フェイスブックで「わんわんさくちゃんお日様会」と検索してみてください。



〈活動内容は?〉

シェルター・ドッグラン運営（現在建築途中）、捨て犬の保護、里親探し、動物愛護の啓発活動を行っています。現在5匹保護しております、ホームページなども作成中です。夫婦2人でやっていますので、スタッフが足りていない状況です。

〈設立の目的は?〉

2月に発足し代表理事、理事など含めて会員30名です。本部は下大利、ドッグシェルターは朝倉郡筑前町です。

〈団体の構成は?〉

人間と犬の共生を目的とし、人間の都合で殺されてしまう命を救うことを主眼においています。

9月定例会

平成27年9月定例会を9月1日(火)から9月25日(金)まで開催
 21の案件を審議し、全て可決・承認・認定・同意。報告が7件。
 請願1件採択。意見書案2件可決、1件否決。
 13名の議員が一般質問。

審議結果一覧

平成27年 第4回 9月定例会

議案番号	件名	本会議結果	付託委員会
第60号議案	大野城市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決 (賛成16・反対3)	総務企画委員会
第61号議案	大野城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第62号議案	大野城市留守家庭児童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第63号議案	大野城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第64号議案	大野城市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	//	都市環境委員会
第65号議案	平成27年度大野城市一般会計補正予算(第3号)について	//	予算委員会
第66号議案	平成27年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	//	//
第67号議案	平成27年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	//	//
第68号議案	平成27年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	//	//
第69号議案	平成27年度大野城市水道事業会計補正予算(第1号)について	//	//
第70号議案	平成27年度大野城市下水道事業会計補正予算(第1号)について	//	//
認定第1号	平成26年度大野城市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数 認定 (賛成17・反対2)	決算特別委員会
認定第2号	平成26年度大野城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致 認定	//
認定第3号	平成26年度大野城市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第4号	平成26年度大野城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第5号	平成26年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第6号	平成26年度大野城市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第7号	平成26年度大野城市土地区画整理清算金特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第8号	平成26年度大野城市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	全会一致 原案可決及び認定	//
認定第9号	平成26年度大野城市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	//	//
報告第10号	平成26年度大野城市健全化判断比率について	報告	—
報告第11号	平成26年度大野城市水道事業会計資金不足比率について	//	—
報告第12号	平成26年度大野城市下水道事業会計資金不足比率について	//	—
報告第13号	平成26年度大野城市土地開発公社の決算について	//	—
報告第14号	平成26年度公益財団法人大野城まどかぴあの決算について	//	—
報告第15号	平成26年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会の決算について	//	—
報告第16号	平成26年度公益財団法人大野城市体育協会の決算について	//	—

議案番号	件名	本会議結果	付託委員会
報告第17号	専決処分の報告について(春日市惣利二丁目64番地先路上における自動車破損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	—
諮詢第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全会一致 同意	—
請願第1号	少人数学級の推進と教育予算の拡充に関する請願書	全会一致 採択	福祉文教委員会
意見書案第1号	少人数学級の推進と教育予算の拡充を求める意見書の提出について	全会一致 可決	—
意見書案第2号	平和安全法制の成立後において国民に対し丁寧な説明を求める意見書について	賛成多数 可決 (賛成12・反対7)	—
意見書案第3号	憲法に違反する新「安全保障法制」の撤回を求める意見書の提出について	賛成少数 否決 (賛成7・反対12)	—
	議員の派遣について	承認	—

－陳情関係－（全議員に写しを配布）

陳情第1号	治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める陳情書
陳情第2号	高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望

賛否の分かれた議案(平成27年第4回9月定例会)

会派名	改革フォーラム					自民大野城					公明党					自民まどか					会派に所属していない議員
議員氏名	松崎正和	関岡俊実	松田美由紀	福澤信光	松崎百合子	天野嘉久孝	山上高昭	森和也	井福大昌	中村真一	井上正則	白石重成	河村康之	大塚みどり	高山やす子	田中健一	平井信太郎	関井利夫	清水純子	松下真一	
第60号議案	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	●	
認定第1号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	●	
意見書第2号	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	●	
意見書第3号	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	○	○	

(○：賛成、●：反対、—：議長は表決に加わらないため)

2つの意見書を国に提出（意見書の一部抜粋）

少人数学級の推進と教育予算の拡充を求める意見書

日本の将来を担う子どもたちの一人ひとりに教育の機会を保障し、教育水準の維持向上を図るために、政府予算編成において、下記事項が実現されることを求めます。

1. 義務標準法の改正による小学校2年生以上の35人以下学級を早期に実現してください。
2. 教育の機会均等の保障と教育水準の維持向上を図るため、地域の実情に応じて教育予算の拡充を図ってください。
3. 教育的課題に対応できる専門性を持った職員の拡充を図ってください。

平和安全法制の成立後において国民に対し丁寧な説明を求める意見書

切れ目のない平和安全法制を整えることにより、「我が国の平和と安全」及び「国際社会の平和と安全」を、より一層確保できるようになる。具体的には、武力攻撃には至らないグレーゾーンの事態から我が国に対する直接の武力攻撃に至るまで、切れ目のない対応が可能となる。また、我が国の平和と安全のために、国際社会の平和と安全も重要であり、これまでの我が国の役割を広げ、国際社会の一員として責任ある貢献をしていく必要がある。この平和安全法制の成立により国際的な平和協力活動にさらなる貢献をすることが可能となる。

よって、政府及び国会においては平和安全法制成立後においても、引き続き丁寧な説明を行うことを強く求めます。

委員会報告

～主な審査内容～

総務企画委員会

第60号議案

「大野城市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」
(マイナンバー制度の開始に伴う改訂)

Q 「個人の生命、健康、生活又は財産を守るため、緊急かつやむを得ないと認められる場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるときに限り、保有特定個人情報についての目的外利用をすることができる。とあるが、市が保有する個人情報というものは、マイナンバー法に基づいて国への提示をするというのが原則であるのか。

A 基本的には、法で定められている目的のため

に使うというのが原則である。何か大きな災害があって緊急かつやむを得ないという事態が生じたときに、この条項が有効になるとを考えている。

Q 「他の法令等に保有個人情報の開示に対して規定されている場合であっても、この条例による開示を行うものとする」とあるが、個人情報の開示の門戸が非常に広くなっているようである。これによって、大野城市民の個人情報が脅かされるようなことはないのか。

A 委任状があれば保有特定個人情報の開示請求ができるが、きちんと委任状等を確認して個人情報が漏れることがないように考えている。

福祉文教委員会

第62号議案

「大野城市留守家庭児童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 放課後児童支援員の資格は

A 保育士・社会福祉士・教諭資格保有者などで、資格がない場合は、福岡県が実施する研修講座を受講し資格を取得することになる。

Q 入所要件が3年生から6年生までに引き上げられるが、予定入所者数と男女別トイレ等施設の対応は

A 年齢拡大による増加は、約120名と見込んでいる。トイレは、学校施設内を使用することになり、学童の施設については、今後、大規模改修に合わせて検討していく。

第63号議案

「大野城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 株式等という「等」がついているが、何か想定をするものがあるのか

A 今まで株式等ということであったが、今後は上場株式等と一般株式等に分かれる。特定公社債等である。国債や地方債などが上場株式等に含まれることになる。

Q 分離課税されているものとは

A 国債や地方債等の特定公社債については、分離課税で申告不要であったが、今後は、上場株式等に含まれ損益通算ができることになる。



都 市 環 境 委 員 會

第 64 号議案

「大野城市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q みなし償却とは

A 上下水道事業において、資本的支出に充てるために交付された国庫補助金等を使って取得した地方公営企業の固定資産については、取得価格から国庫補助金等の金額を控除した金額を帳簿原価とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度である。

Q 条例改正の目的は

A 地方公営企業会計基準の見直しにより、「みな
し償却にかかる資産の譲渡・撤去等により損失が
生じたとき、資本剰余金をもって直接損失を補填で
きる」という規定が不用になったことから、この規
定を削除する。



予 算 委 員 會

第 65 号議案

「平成 27 年度大野城市一般会計補正予算（第3号）について」

(補正前の額) (9月補正額) (補正後の予算額)
322億9515万円 + 2309万円 = 325億2607万円

Q 留守家庭児童保育者の選者方法について

A 平成28年度から、対象児童を小学校1年生から6年生までに拡大する。指導員の配置基準を変更するとともに、指導員の処遇確保のため、プロポーザル方式を考えている。

Q 待機児童（認可保育所に申し込みをしていて入所できていない児童）の現状と解消に向けての計画について

A 平成27年8月1日現在で102人である。

待機児童の解消に向けて、平成 27 年度に保育所を 2 カ所開設し、平成 28 年度には、小規模保育施設を 2 カ所設置することとしている。

今後は、既存の認可保育所の定員拡充と、幼稚園などから認定こども園への移行についても保育所などと協議していきたいと考えている。

○ 平野小学校の校舎改築の内容は

A 学校施設長期改修計画に基づいて、小中学校の校舎の大規模改造を年次的に進めている。平野小学校では、平成28年度から3カ年をかけて改修し、ランドセルクラブ事業や留守家庭児童保育所としても機能し、利用できるようにする。

〇 小中学校の空調設備の整備について

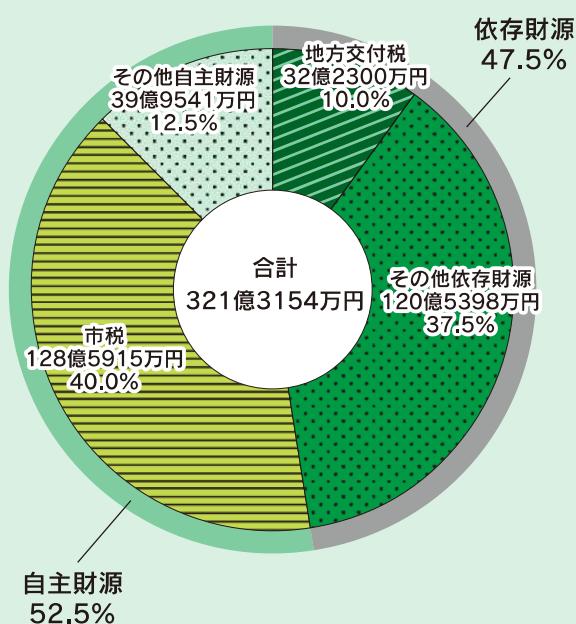
A 市内の全 15 校に空調と天井扇をあわせて整備するという基本方針に基づいて、平成 28 年度には、平野中学校の普通教室などに、空調設備を整備する。

○ ALT(外国語指導助手)の現状と雇用形態は

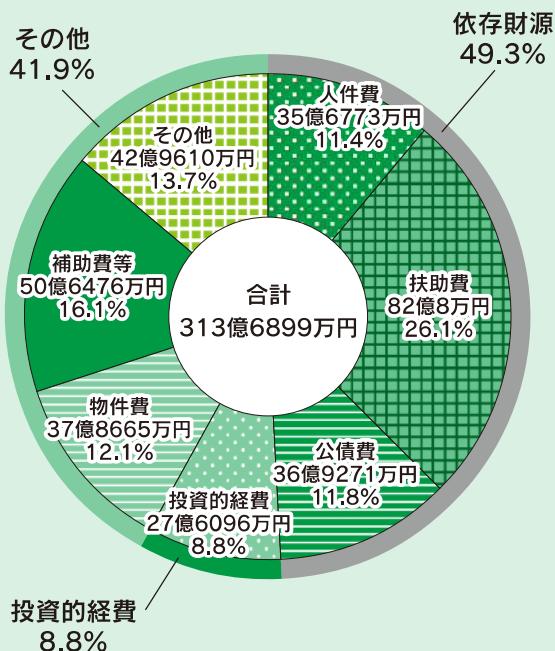
A ALTの数は、市内6名で、小学校の高学年、中学校に配置し、基本的には学級担任を中心に補助的に活用している。雇用形態は、労働者派遣法による委託をしている。

決 算 特 別 委 員 会
平 成 26 年 度 一 般 会 計 決 算 認 定

平成26年度一般会計歳入決算額



平成26年度一般会計歳出決算額



※平成26年度決算の詳細は、広報大野城11月15日号をご覧ください。

Q 若い世代の健診受診者数は、予定よりも少ないようだが、結果はどうだったか

A 受診者数は、35歳健診が72人、肺がん検診は279人である。今後も、周知をしっかり行い、受診率を高めたいと思っている。

Q 敬老祝い金は、何歳からいくら支払われているのか。また、限られた予算の中で、高齢化に向けての今後の展望は

A 75歳から79歳が3000円、80歳から84歳が4000円、85歳から89歳が5000円、90歳以上が1万円である。当面このサービスは継続していくが、高齢化率が高くなったときにどうするか、今後検討ていきたい。

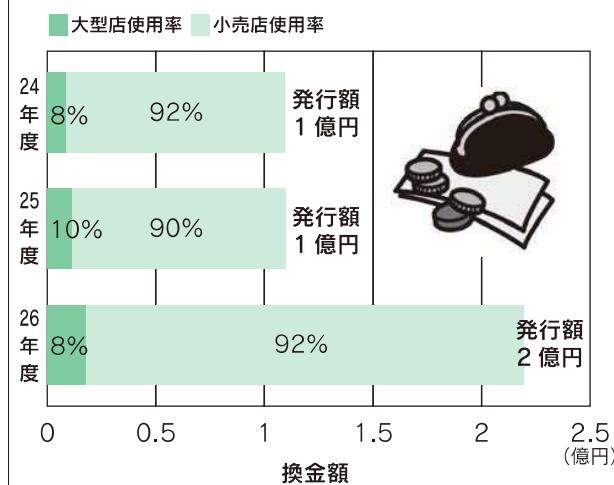
Q 各区に自主防災組織はあるのか。また、訓練は行われているのか。行なわれている場合、行政からアドバイスや指導をされているか

A 自主防災組織は、全27区に設置をしている。訓練は、昨年度は27区中22区で実施され、安全安心課で指導や助言を行っている。

Q 今まで行なってきたプレミアム付商品券の発行で活性化されたと思うが、どれくらい波及効果があつたか、把握しているか

A 大野城市内への波及効果の調査については、今後、商工会と連携して効果的な方法を検討していきたい。

大野城市プレミアム付商品券利用店舗使用率



一般質問

～これからの大野城を問う～

注:★がついている内容を掲載しています。

井上 正則	★道路の安全確保について ・災害時の対策について
河村 康之	・発達障がい児(疑いがある子どもも含む)とその家族への支援について ・多目的トイレの設置状況について ★障がい者の就労と賃金の助成について
大塚みどり	★子どもの育ちにやさしいまちづくりについて
松崎 正和	★留守家庭児童保育所(学童保育所)について ・小中学校への空調設備の設置について ・(仮称)大野城心のふるさと館建設について
松田美由紀	★生活困窮者自立支援事業について ・住み慣れた地域で安心して生活できる社会づくりについて
平井信太郎	★家庭から出るごみの出し方について
白石 重成	★健康保険医療費の抑制対策について ・JR大野城駅西口市有地の有効活用について
森 和也	★一般廃棄物処理について ・まちびか市民運動について
井福 大昌	★未就学児の遊び場について
中村 真一	★振り込め詐欺について ・消防団について
松下 真一	★今後の財政運営について
清水 純子	★地域生活支援事業について ・女性の就労支援について
松崎百合子	★戦後70年、平和への取り組みについて ・子どもの貧困防止について

**市民の安全を守る
道路面下の空洞調査について**

井 上 正 則

この方法はこれから検討課題としている。

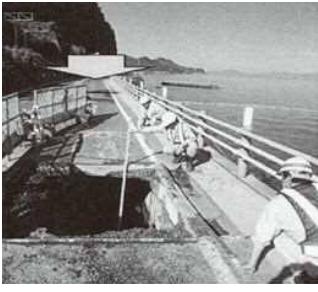
<p>問 路面下の空洞について、市の認識を伺う</p> <p>答 路面下の空洞は、地下埋設物の破損による土砂流出や、地下水の流れが変化し、みずみちが発生したことなどにより形成されることがあり、いつどこで発生するか予測が困難なものと認識している。</p>	<p>問 路面下の空洞について、市の認識を伺う</p> <p>答 道路の陥没などの事故が起こってから対処する事後保全型から、事故が起こる前に未然に防止する予防保全型へシフトすべきであると思うが</p>
--	--

答 道路陥没等が発生する前にも道路面の下がりぐあい、路面下の空洞の予兆が見受けられる箇所については、簡易的な調査や開削することで対処している。

また、上下水道施設を含む地下埋設物の老朽化による土砂流出等の空洞化が、道路陥没等の事故原因の一つと考えられる。現在の方法では、陥没前に空洞の発見に至らないことがあり、職員の経験に頼る部分が大きい。より確実に事故を未然に防止す

るためには、陥没前に空洞の発見に至らざるところがあり、職員の経験に頼る部分が大きい。

(例) 道路陥没の様子



サンプル調査は、空洞調査を検討する中での判断材料の一つになると考えられるため、過去に陥没が発生した場所の中から対象箇所を選定し検討したい。

また、長寿命化計画と路面下の空洞調査を一体化した取り組みも重要である。路面下の空洞調査の計画についても、サンプル調査の結果も踏まえ、他事業との優先順位も含め検討課題としていきたい。



障がい者の就労と 賃金の助成について

河村 康之



問 本市には、障がい者が働く就労施設は、現在市内に何か所あるか。また、そこで働く人達の賃金と就労者数は

答 「A型就労施設」は6か所で39名、「B型就労施設」は、10か所で111名、「就労移行支援事業所」は7か所で37名。賃金の県平均は「A型就労施設」が6562円、「B型就労施設」が13112円、「就労移行支援事業所」は訓練施設の為、賃金は発生しない。



問 障がいのある人は、とにかく不自由な身体と闘いながら、一生懸命に作業している。作業所で働く人たちの賃金は、十分な物とは言えないが、その人々にとっては、価値ある光輝くものとなっている事だらう。

光輝く賃金が少しでも多く、障がい者本人や家族で大切に使って頂くために、障がい者支援施策として作業所に通う、通勤費の助成支援ができるのか。調べたところ、静岡県袋井市ではすでに、「障害者通所助成制度」が

行われている。目的として、「障がい者の社会参加の促進及び自立の助長を図るために、通所にかかる費用の一部を市が負担する」との事である。障がい者の通所助成制度の導入について、本市の考え方

答 現在、就労施設の6割が、通所の送迎を行ったり、通所費を支給している。今後、その実態を把握した上で必要性について検討する。

問 中学校の特別支援学級で、平成26年度及び平成27年度の特別支援教育の介助員の配置数は

答 介助員は平成26年度5名、平成27年度は3名配置してさる。

子どもの育ちにやさしい まちづくりについて

大塚みどり



問 中学校の特別支援学級で、平成26年度及び平成27年度の特別支援教育の介助員の配置数は

答 介助員は平成26年度5名、平成27年度は3名配置してさる。

問 春日市では、平成15年4月から算数ボックスを学校教材として準備。算数ボックスを学校の教材費公費負担として計上提案しか使用しない学用品が含まれ、公費負担の要望が上がっている。望ましいあり方について協議しているところである。



問 13学級、介助員は3名、一学級に介助員0・23人。近隣市のT市は、0・63人。介助員つきの授業ができるのは本市では5時間に1回。介助員がいて手厚い授業ができるのは1週間に5・7時間。T市は1日に3時間。1週間に15時間確保。ほかの近隣市では、0・83人、0・77人。市によつて配置数が違つ。切れ目のない支援で自立・社会参加に向けた人的環境の充実を検討願う。平成28年度から障害者差別解消法の施行に伴い、障がいのある子どもたちに対しても合理的配慮の提供が必要とされており、合意形成が本人及び保護者と学校との間で行われることが望ましい。就労に向けたキャリア教育は義務教育の間に種を植えておかなければならぬい、見解は

留守家庭児童保育所 (学童保育所)について

松崎正和



答 高学年は、大人から自立するようになり、少人数での仲間や個的な関係を大切にするようになるときとおり、低学年と発達段階が異なるため、別の教室で保育を実施し、低学年と高学年の児童の発達特徴や発達過程に合わせて育成支援を行うことが必要であると考えている。

問 低学年と高学年では、保育と指導という形で、おのずとその対応が変わってくると思うがどう考えるか

問 厚生労働省は、この学童拡充に関して「放課後児童クラブガイドライン」を示しているが、現在の施設でそのガイドラインに対応できるのか、特に、夏・冬・春の長期休み期間はどうか

答 通常の運営期で1・6のpm、夏期休業中は1・47pmとなっている。面積基準は1・65pmで、夏期休業中は満たしていないが、学校の特別教室を活用して対応している。

答 特に高学年については、これまで大きな役割を果たしてきた、キーツクラブの運営を参考すべきと思うがどうか

答 平成18年度以来、長期休業中の高学年の生活や学習の場としての役割を果たしてきた。今回の対象者の拡大に伴い、留守家庭児童保育所事業に移行することになる。これまでのキーツクラブの運営は、高学年の児童の発達特徴や発達過程に配慮したプログラムづくりの参考になると考えている。

問 特に高学年については、これまで大きな役割を果たしてきた、キーツクラブの運営を参考すべきと思うがどうか

答 特に高学年については、これまで大きな役割を果たしてきた、キーツクラブの運営を参考すべきと思うがどうか

問 市の事業実施体制について

答 福祉課に面接相談支援員と就労支援相談員の2名、職員1名、臨時職員1名の4名体制で生活困窮者の面談・相談業務を行い、就労その他の中学生を対象とする支援を実施。連絡会議等の常設設置

問 任意事業について

答 相談状況、他市の実施状況等を調査・研究し、実施の必要性を判断する。子どもの貧困対策に限定していないが、学習支援が必要な中学生を対象とした事業を実施する方向で検討。

生活困窮者 自立支援事業について

松田美由紀



問 福祉課に面接相談支援員と就労支援相談員の2名、職員1名、臨時職員1名の4名体制で生活困窮者の面談・相談業務を行い、就労その他の中学生を対象とする支援を実施。連絡会議等の常設設置

問 任意事業について

答 相談状況、他市の実施状況等を調査・研究し、実施の必要性を判断する。子どもの貧困対策に限定していないが、学習支援が必要な中学生を対象とした事業を実施する方向で検討。

問 市の事業実施体制について

答 福祉課に面接相談支援員と就労支援相談員の2名、職員1名、臨時職員1名の4名体制で生活困窮者の面談・相談業務を行い、就労その他の中学生を対象とする支援を実施。連絡会議等の常設設置

問 任意事業の広域連携について

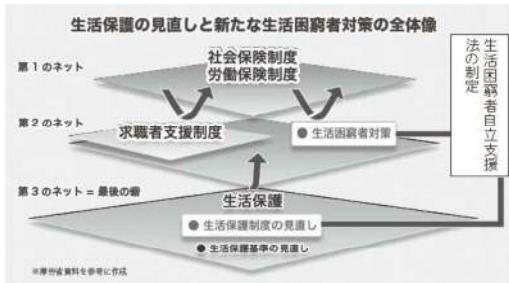
答 今年度1年間の相談実績の傾向を取りまとめ、検証した上で、他の自治体と情報交換や協議を行い、広域連携を含めた効率的な任意事業を実施するための研究を行いたい。

問 必須事業(自立相談支援事業)について

答 支援計画に基づき、自己分析、面接訓練、履歴書等の書き方の指導、求職情報の提供を行っている。就労を開始した方のアフターフォローとして、開始した就労の内容、健康状況等を電話で聞き取りし確認、今後も相談ができる」と云えている。

問 必須事業(自立相談支援事業)について

答 支援計画に基づき、自己分析、面接訓練、履歴書等の書き方の指導、求職情報の提供を行っている。就労を開始した方のアフターフォローとして、開始した就労の内容、健康状況等を電話で聞き取りし確認、今後も相談ができる」と云えている。



家庭から出る ごみの出し方について

平井 信太郎



問 現在ごみの出し方にについてはどういう手順になつてあるか。

答 可燃ごみは、一戸建てについては自宅前。不燃（資源）ごみは、隣組で決めたごみ収集所に収集

問 不燃ごみと可燃ごみの分別が適正に行われていない場合、警告シールを張り、隣組長に片づけをお願いしルールの周知に御協力をいただいている。

問 不燃（資源）ごみが収集されなかつた場合の対策はあるか。

答 分別が適正に行われていない場合、警告シールを張り、隣組長に片づけをお願いしルールの周知に御協力をいただいている。

問 不燃（資源）ごみは、可燃ごみと同様に家の前に出せないか。

答 メリットとして、①移動負担が減り特に高齢者への負担が減る。②回収不能ごみの責任の所在が明らかになる。③集積所にごみがないので環境に良い。④組長さんの負担が減る。などが考えられる



回収されなかつた不燃ごみ

問 現在ごみの出し方にについてはどういった手順になつてあるか。

答 可燃ごみは、一戸建てについては自宅前。不燃（資源）ごみは、隣組で決めたごみ収集所に収集

してある。

問 なぜ可燃ごみと不燃（資源）ごみの収集手順に違いがあるのか。

答 不燃ごみは、ごみの量などを鑑み、隣組で決められた場所で収集・運搬の体制をとつてある。

問 不燃ごみの収集の回数を再考しては。1ヶ月に2回程度で、収集費用が削減できると思うが。

答 今後、市民ニーズの把握や収集委託費の比較を行いながら、近隣市町の動向も注視して、課題整理を検討していく。

問 不燃ごみを家の前に出すと、収集する箇所数が増加しごみ収集委託費が増加する。

医療費抑制対策と 健康づくりにボイント付与

白石 重成



問 医療費抑制への市の取り組みと成果

答 ジェネリック医薬品の勧奨通知やセプト点検等を実施。本市の国保加入者のジェネリック医薬品使用割合は、平成27年3月末現在で55.4%。医療費削減効果は約1億1400万円である。セプトの点検により請求誤りや内容審査で医療費支出を適正化し、平成26年度の削減効果額は約2600万円である。

問 ヘルスケアポイントの検討

答 ヘルスケアポイント、健康ポイントの検討について、国では、個人の予防、健康づくりに向けた取り組みに応じたポイント付与や保険料への支援等をガイドラインの中で整理し、公表する予定である。近隣では福岡市と太宰府市が実施。国が示すガイドラインの内容や近隣自治体の事業効果を調査し市民の健康づくりに対する意識づけへの有効性を検証するなど、導入についての研究を重ねたいと思つている。

問 データヘルスの活用について

答 市と国保連合会が共有しているレセプト情報と特定健診データを突合させ、県や同規模自治体と比較しながら、本市の特徴や課題を分析している。糖尿病、合併症など、将来重症化する恐れがある人を抽出し、緊急性の高い順に保健指導を進めていく計画である。策定後は医療費の伸び率などを分析し、事業評価を行い、実態に即した年度ごとの個別保健事業実施計画を策定する予定である。



©KOMEITO

ごみ処理と紙おむつのリサイクルについて

森 和也



問 一般廃棄物処理について
ごみ処理の流れは

答 本市から排出される燃えるごみ

については、福岡市に処理を委託しており、清掃工場で焼却処理した後、最終処分場で焼却灰の埋め立てを行っている。燃えないごみについては、春日・大野城リサイクルプラザにおいて破碎及び選別し、資源物を回収した後、可燃残渣については福岡市の清掃工場にて焼却処理、不燃残渣については春日・大野城リサイクルプラザにて埋め立て処分している。剪定枝等については、大野城環境処理センターにおいて受け入れを行い、リサイクル業者へ引き渡し有効利用を図っている。このほか、市民の協力を得て、新聞や段ボールなどの集団回収を行っている。また、福岡都市圏南部環境事業組合が建設している中間処理施設である南部工場と最終処分場は、平成28年4月から本格稼働する予定で、本年12月より試運転が開始される予定になつている。



問 本市における紙おむつの分別・リサイクルへの今後の取り組みは

答

紙おむつリサイクルの事業化については、さらなる技術改良や補助金などの行政支援が必要であり、早急に事業化するのは難しいと考えているが、高齢化の進行に伴い重要な課題となつており、今後も広域的な取り組みを視野に入れながら、近隣自治体や県、民間企業、排出事業者との協議や検討を継続していく。

子育て支援の一環としての 未就学児の遊び場

井 福 大 昌



問 未就学児が遊ぶことができる全天候型の屋内施設やサービスはどのようなものがあるか

答

すこやか交流プラザ内の子ども情報センター、つつじヶ丘のファミリー交流センターがあるほか、筒井保育所内の子育て支援センター一つつい、大野南保育所内の子育て支援センターのみ内に親子向けの教室がある。また、4地区の「ミユニーティセンター」において、もうさん広場を開設している。

これらの要望に対応して、それぞれ対応を行つている。

問

西鉄高架下の空間の有効利用として利便性を考慮した施設を新たに設置することはできないか

答

必要に応じて、高架下の活用についても検討していく。
現在、市民参加の検討会議における議論が行われているので、その内容等も確認しながら検討していく必要がある。



問 利用者（保護者）からの要望やフィードバックはどのようなものがあるか

答

お弁当などを持参して施設内で食べることができないかという要望があった。また、保育所内の子育て支援センターへの要望として、1歳から3歳の幼児を対象としている教室に対し、同じ年齢の子どもを対象とする教室にしてほしいという要望があつた。このほか、英会話など教育的な内容の教室を開催してほしいといつ要望もあつた。

振り込め詐欺撲滅に向けて 本市の取り組み

中 村 真 一



問 筑紫地区(春日署、筑紫野署管内)における振り込め詐欺の状況について

答 平成25年は6件、被害金額約800万円、平成26年は28件、被害金額約1億3600万円、平成27年7月末までは22件、被害金額4560万円である。

そのうち本市における被害件数及び金額は、平成25年3件、1030万円、平成26年4件、140万円、平成27年4件、230万円である。

振り込め詐欺関連の防止対策は

注意喚起に関する記事の広報紙への掲載やチラシ等の配布を定期的に行っている。また、出前講座を実施し啓発に努めている。また、春日警察署や防犯協会と連携し金の支給日である毎数月の15日に市内商業施設や金融機関において啓発チラシやグッズを手渡し、注意を呼びかけている。

問 金融機関や警察等の関連機関との連携体制は

答 春日署とは、街頭啓発の合同での

実施や犯罪情報について、「ふつけい安全メール」等による情報の共有を図り、金融機関においても、店頭で啓発チラシやグッズを配布して、利用者へ注意喚起を行っている。安心安全課が集約した振り込め詐欺情報について、ファックスや防災メール・おもるくんにより、各ミニユニアティセンター、公民館、防災メールの登録者へ隨時情報を提供し連携を図っている。

今後の財政運営について

松 下 真 一



問 就学援助制度に、メガネ・コンタクトへの助成の考えは

答 就学援助におけるメガネやコンタクトの購入助成は、一部の自治体でその判断により実施されているが、平成25年度の調査では2.5%である。就学援助は、

学校教育に必要な費用について支援する制度であり、メガネ・コンタクトは日常生活全般に於いて必要なものと考える。本市は文科省が示す12項目のうち支給できるものは全て支給し、全国的にも例の少ない卒業アルバ

ム代も本市の判断により支給している。よって、充実した支援を行っているのでメガネ・コンタクトへの支給は考えていない。

問 子どもの医療費助成制度の対象年齢を入院・通院ともに中学卒業するまでに拡大できないか

答 子どもの医療費助成制度は、福岡県の補助制度を活用しているが、入院のみ小学6年生まで拡大している。県は平成28年10月から対象年齢を入院・通院とも



問 自治体財政の課題について

答 今後、少子高齢化に伴い社会保障費の伸びが見込まれる。また、公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加も見込まれる。インフラは、長寿命化計画に合わせ、補助金等を活用し、施設の改修や更新を行うが、建物については、公共施設等総合管理計画で方針を定め、立替えや大規模改修を行う為の財源確保が必要と考える。

県内同一の研修で資格を取得!なのに、なぜ

清 水 純 子



よろしく

〔問〕派遣の範囲について

〔答〕原則的に市内となつてゐるが、医療機関の受診など、利用者の利便性を勘案して、派遣地が市外であつても、遠方でない限り、本市から派遣する。

〔答〕厚生労働大臣認定の手話通訳士3名（全て市外在住者）、県認定の手話通訳者10名（市内在住者7名・市外在住者3名）。手話通訳派遣事業の利用者の平成26年度の実績は、実利用者数16名、延べ利用回数213回。要約筆記者派遣事業は、平成27年度から新規に開始。全国統一要約筆記者認定試験の合格者11名、県認定試験合格者1名（市内在住者2名・市外在住者10名）要約筆記者の派遣は6月から開始となり、派遣実績は現在2件。

〔問〕意思疎通を図るために支援事業、手話通訳者、要約筆記者の現状について

〔答〕厚生労働大臣認定の手話通訳士3名（全て市外在住者）、県認定の手話通訳者10名（市内在住者7名・市外在住者3名）。手話通

〔問〕本市地域外への派遣や本市地域外からの応援もあるが、交通費の支給と、手話通訳者、要約筆記者の謝金の根拠について

〔答〕交通費については、市が支払っている謝金に含まれているものと考えていい。謝金については、県や筑紫地区他市町の謝金の基準等を勘案し、現在の金額としている。県内の各自治体で金額にかなりばらつきがあるので、その金額等を勘案して、今後、交通費の見直し関係についても検討していきたい。

〔問〕記者派遣事業は、平成27年度から新規に開始。全国統一要約筆記者認定試験の合格者11名、県認定試験合格者1名（市内在住者2名・市外在住者10名）要約筆記者の派遣は6月から開始となり、派遣実績は現在2件。

戦後70年、平和への取り組みについて

松 崎 百合子



〔問〕非核・平和都市宣言について

〔答〕非核三原則の完全実施、核兵器の廃絶等を願い、平成元年6月に市議会にて宣言を行つた。毎

年夏、広島・長崎の原爆記念日の前後にNPO法人筑紫原爆被害者の会の協力を得て、まどかびあで原爆資料展を開催。

毎年10月には市戦没者追悼式を市遺族会とともに実施している。

〔問〕本市の戦争の被害状況は

〔答〕大野城市史の記載によると、人的なものは兵士としての召集や戦死者などの役場の正式記録が太平洋戦争の終戦直後に軍の命令によつて全て焼却されたと書いてあり公式な記録は残っていない。同市史に掲載の当時の大野村の村長の日記では昭和12年の「日支事変」から昭和20年の太平洋戦争終結までに大野村から出兵した兵士のうち228名の方が亡くなつたことが記述されている。

〔問〕戦後50周年の際公募し「終戦50周年記念戦争体験記」を発行。

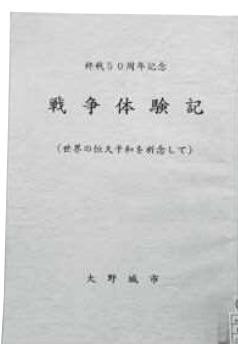
〔答〕29名の寄稿は満州など戦地での体験や軍の工場に学徒動員の体験など貴重な戦争体験記録となつていい。

これを活用し平和への啓発活動を行つていただきたい。

〔問〕平和資料館の開設はいかがか

〔答〕新たな機能の付加は難しいが、大野城心のふるさと館に整備予定の企画展示室の機能を使い、平和の大切さを市民に伝える事業を行うことは可能と考えている。

〔問〕本年を機に戦争の遺跡、市民の体験の掘り起し記録化は



高校生に聞きました

～18歳選挙制について～

〔質問〕来年から施行される18歳選挙制についてどう思いますか。

〔回答〕18歳からの選挙制は、大賛成です。
10代の私達の意見が政治に反映される事は、とても素晴らしいと思います。是非投票に行きたいです。

〔質問〕政治についてどう考えていますか。

〔回答〕政治と言っても自分に関わりが薄いことは、客観視してしまいますが、直接かかわる、消費税などはすごく興味があります。

でも、仕事や結婚、子育てなど私が年齢や経験を重ねていき、直接関わりが出てくればもっと興味を持つてくるのかなと思います。

〔質問〕友達と政治の話はしますか。

〔回答〕学校でも友人とテレビやネットニュースの政治が話題になりました。

でも、その内容が「良い」「良くない」は自分なりに判断するようにしています。

世の中の風潮やマスメディアの報道に流されるのでは無く、自分で考え方判断する事が、選挙権のある人の大事な責任だと思います。



あま もと なぎ は
天本 凪波 さん

〔質問〕市会議員に何か意見はありますか。

〔回答〕18歳からの選挙制が実施されると、身近な議員の方も高校生の意見に耳を傾けてくるようになるので、「大人向けの政策」だけでなく、「若者向けの政策」も考えて市政に活かせてもらうと嬉しいです。

あなたの声をお聞かせください。

議会だよりでは、議員との対談や上記のような市民の声を聞くコーナーを掲載しています。

対談では市内で活動される団体やグループ（非営利団体に限る）を、上記のコーナーでは皆様の声を募集しています。ご希望の方は、団体名、活動内容、連絡先を下記メールアドレスにご連絡ください。なお、都合により対談等を行えない場合もありますので、ご了承ください。

【連絡先】大野城市議会広報委員会 Email:gikai@city.onojo.fukuoka.jp

平成27年第5回12月定例会(予定)

12月1日(火)10:00～本会議 提案理由説明
4日(金)10:00～本会議 質疑・付託
4日(金)13:30～各常任委員会
7日(月)10:00～各常任委員会 9日迄
10日(木) 9:30～本会議 一般質問
11日(金) 9:30～本会議 一般質問
17日(木)10:00～本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。
みなさまの傍聴をお待ちしています。

福岡県警によると「オレオレ詐欺」など電話を悪用した特殊詐欺事件で、県内の8月末までの被害額が約14億に上ると発表されました。過去最悪だった昨年1年間の約12億を大きく上回っているそうです。また、毎年11月から年末にかけて増加する傾向があり、被害者の約75パーセントが高齢者、その約8割が女性です。「まさか、自分の身に起ったことが、ニセ電話詐欺だったとは。」多くの被害者がそのように話します。憎むのはもちろん犯人。でも・・・。このような被害者を生み出さないために、私達一人一人ができることが必ずあります。家族の絆、地域の力、ひとつにえかけて、被害ゼロ。ニセ電話詐欺撲滅の輪が社会全体に広がっていくことを願っています。(S.N)

あんぐら